

牛久市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 うしく安心プラン21 第9期改訂版（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月22日（月）まで

2. 素案の公募・閲覧場所

市高齢福祉課窓口、市ホームページ、市情報公開統合窓口、総合福祉センター窓口、中央生涯学習センター、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、エスカード牛久駅前出張所、中央図書館、総合運動公園体育館、リフレプラザ市民窓口

3. 意見提出数

7件

4. 意見と対応

次ページ以降の表のとおり

番号	意見	回答
1	<p>1. 成果と課題第8期では、基本方針（4）、基本施策（18）、施策（44）、取り組み内容（177）を決めた。頁数にして65頁。 （本文の57頁～121頁参照） https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1619611228_doc_48_0.pdf</p> <p>第9期の改訂版において、第8期（3年間）で達成できたこととできなかったこと（成果と課題）の記述は、基本方針(4)について個別説明しており、頁数にしてたったの2頁である。（本文の45頁～46頁参照） https://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1703145221_doc_322_0.pdfこれはあまりにも酷い。せめて各施策（44）について、個別にその成果と課題を具体的に書いて欲しい。</p>	<p>・第8期から第9期への改訂において、基本的な構成は踏襲しておりますので、説明に関する頁数に大きな変更はないと認識しております。また、個別にその成果と課題を記載することについては、その必要性も含め、次期計画以降に検討させていただければと思います。</p>
2	<p>2. 介護保険サービスの事業費及び介護保険料 （1）予防給付費の見込みの表の(3)介護予防支援が空欄になっている。（116頁） （2）第8期から第9期にかけての比較、数字の推移が分かるようにしてほしい。 ①予防給付費の実績（第8期）と見込み（第9期） ②介護給付費の実績（第8期）と見込み（第9期） ③総給付費の実績（第8期）と見込み（第9期） ④標準給付費の実績（第8期）と見込み（第9期）</p>	<p>・（1）介護予防支援の数値を掲載します。</p> <p>・（2）令和3、4、5（見込み）年度の数値をそれぞれ掲載します。</p>
3	<p>認知機能はしっかりしていますが、身体が不自由な家族を介護している立場から、コメントをさせていただきます。 <本計画が前提とすることに関する課題> 1. ある年齢で、現役世代と高齢者に二分すること 年齢が高くなるにつれ、個人差が大きくなりますので、全ての市民をある年齢で現役世代と高齢者（制度上、定年や年齢制限等で仕事をすることができない）に区分するのは、高齢者差別ではないでしょうか？</p>	<p>・日本を含む多くの国で高齢者は65歳以上と定義されているため、本計画においても高齢者は65歳以上としています。加えて、介護保険制度においても、65歳以上を第1号被保険者としており、65歳が年齢の区分となっています。</p>

番号	意見	回答
4	<p>2.営利団体が実施する介護事業による、個人の経済的負担 営利団体が介護事業を実施していますので、（仕事をするのができない）高齢者個人の経済的負担が大きくなっています。年金では生活していけません。 できる限り、行政による支援や事業実施が必要であると思われま</p>	<p>・介護保険制度では、介護保険サービス事業の事業者に対して支払われる介護報酬は、国が定める『公定価格』となっており、基本単位は全国均一となっております。また、基本方針4の5から、介護保険に関する経済的支援を実施しています。さらに、基本方針3の4（3）からは、市で実施している高齢者福祉サービスについて掲載しております。</p>
5	<p><各基本計画に関して> 【基本方針1】1（3）③権利擁護事業の推進「高齢者の虐待防止」「虐待案件に対する介入の明確化」に関して： ・高齢者施設等では、 ①高齢者が差別的な扱われ方をされるケースがあります。 ②食事の質が悪かったり、量が少なかったりして、十分に栄養を取れずに体重が減少することがあります。 ③高齢者（私の家族）が、職員から暴力を振るわれたことがあります。 このようなことを防ぐためには、行政が、高齢者や家族から情報収集を行い、虐待の防止や早期発見をするための方策を講じることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>・基本方針3の2.（2）ロ（2）高齢者虐待防止対策の推進に記載のとおり、牛久市高齢者虐待対応マニュアルや牛久市高齢者虐待防止事業実施要綱に基づき、茨城県と連携しながら虐待の防止や早期発見をするための方策を講じていきます。</p>
6	<p>【基本方針1】1（3）④包括的・継続的ケアマネジメント事業の推進 高齢者や家族がケアマネージャーを選ぶことができるように、各介護事業所のHPで、ケアマネージャーのプロフィールや仕事に対する考え方等（英会話スクールのHPで、講師紹介をするのと同様に、）を公開して頂ければ、助かります。 またケアマネージャーの倫理規定等があるのでしたら、一般に公開して頂けると有難いです。</p>	<p>・ご意見いただいた内容について、事業所ホームページでの掲載については、現在の制度においては任意となります。したがって、本計画に位置付けることはいたしません。事業所に対し、機会を見つけ、伝えてまいります。</p>
7	<p>【基本方針4】2（1）質の高いサービス情報の公表の促進①介護サービス情報の公表の促進 是非、お願い致します。 高齢者や家族が対価を払ってサービスを受けるのですから、各介護事業所のHPに、サービスのメニューや空き状況を掲載して、見える化して頂けると有難いです。直接、高齢者や家族が、申し込みをできるようにして頂けると助かります。</p>	<p>・ご意見いただいた内容について、事業所ホームページでの掲載については、現在の制度においては任意となります。したがって、本計画に位置付けることはいたしません。事業所に対し、機会を見つけ、伝えてまいります。</p>